「松本秀峰中等教育学校 講堂・教室棟建設工事」に係る協議内容

1 申出の内容

計画の名称		松本秀峰中等教育学校 講堂‧教室棟建設工事									
行為の場所		松本市埋橋2丁目1526-1 他8筆									
		住 所 松本市県3丁目6番1号									
申 出 者			氏 名 学校法人			法人 松商学園 理事長 丸山 律夫					
⇒π. ⇒1 +v		住	所	析 松本市大字島立1132番地25							
設計者			氏	名	株式会社アーキディアック 児野 登 担当 長澤 真等				真実		
施 行 者			住	所							
			氏	名	未定						
都市計画の地域地区等			用途	地域	第二種住	第一種住居地域 第二種住居地域 商業地域			準防火地域		
景観計画の区域区分 (類型地区)			中心都市景観区域(中央東地区)								
	行為の期間			产定日	令和2年11月1日		完了予定日	令和4年2月28日			
行為の種類					建築物			増築			
主要用途			中等教育学校								
敷地面積			9,135.07 m²								
	規模				届出部分	既存部分	合計	構 造 鉄骨造			
			建築(築造)面積		1,216.32 m ²	2750.18 m²	3,966.50 m ²	既存部分:鉄筋コンクリート		筋コンクリート造	
			延床		3,325.73 m ²	6,128.51 m ²	9,454.24 m ²	地		4階	
設 計		1. III 1. ×	高	<u>さ</u>	17.200m	14.980m		_	下	-	
又は	屋上に設置する 建築設備の種類 及び高さ		高架水槽		受電設備		屋上広告物	その他(空調屋外機)			
施			無		無		無	2.3m 仕上材		3m	
行方	外壁等の色彩		屋根		N5					/一ト防水	
法			外壁基調色 (ベースカラー)		N7, N8.7			鋼板製断熱。		形セメント板 「熱パネル	
			外壁補助色 (アソートカラー)		10R4/4			仕上材 タイル			
			外壁アクセント部分		有	N3,	, N7	仕上材 金属製スパンドレル 目隠しルーバー			
	植	樹			木	大 低木		その他(地被植物)			
敷					ソメイヨシノ (既存)など	マサキ、サツキ ユキヤナギ(既存)など			ビンカミノール ゴシキテイカ (既存)など		
地内	樹高(植栽時)		4.5m (既存8.0m)			1.5m·0.3m (既存1.0m)					
0	本	数)本				
植栽	面	積		34.0	06 m²	m² 138.		273.60 m²			
の概要	空地面積		1,640.37 m²								
	合計緑地面積		445.77 m²								
	緑化の割合		27.17%								

現況写真・完成予想シミュレーション図①



現況



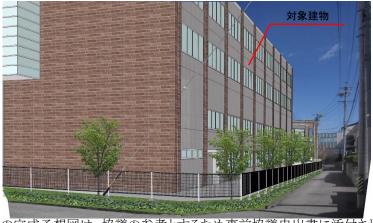
イメージパー ス

完成予想図 (協議終了後)

現況写真・完成予想シミュレーション図②



現況



イメージ パース

※この完成予想図は、協議の参考とするため事前協議申出書に添付されたイメージパースであり、確定した図面ではありません。

2 協議の経過

- (1) 令和2年 5月12日 景観事前協議の申出年月日
- (2) 令和2年 5月26日 松本市景観評価会 第1回意見聴取
- (3) 令和2年6月1日 事前協議対象行為に関する要請書の発送年月日
- (4) 令和2年7月15日 事業者からの回答書の収受年月日
- (5) 令和2年7月20日 協議終了年月日

3 内容

(1) 第1回要請内容及び回答

要請内容	回 答
1 タイルの色彩について 既存の本校舎棟のタイルの色彩について、使用 しているタイルの色彩の提示を願います。	既存外壁タイルの写真にマンセル値を併記して提示します。
2 東側の外構デザインについて 東側道路に面したフェンスについて、景観形成 基準の「道路からの位置」に「前面道路からでき る限り後退し、道路沿いにゆとりの空間を作り出 す。」とあることから、部分的に植栽帯の後ろに後 退させることにより、道路沿いの空間にゆとりを生 み出す検討を願います。	協議を尽くした結果、街なかの立地で敷地範囲が限られているため、講堂・教室棟と東側道路との間の空地も学校用地として有効活用したいという要望が強く、道路沿いに十分なゆとり空間を設けることは難しいという結論に達しました。但し、道路沿いのフェンスの外側に幅500程度の植栽帯を設け、現況より多少なりともゆとりを持たせるとともに、キュービクルの位置を変更して周囲を緑化することで、沿道の景観に配慮した計画とします。

(2) 協議結果通知書の内容

協議結果 1 タイルの色彩について 景観計画の色彩制限に適合していることが示された。 2 東側の外構デザインについて 沿道に植栽帯を設け、ゆとりを生み出す外構デザインが示された。